

平成 23 年 8 月 11 日

## 被災地への医師派遣について要望書

全国医学部長病院長会議  
会 長 森山 寛  
(東京慈恵会医科大学附属病院長)

被災地医療支援委員会  
委員長 嘉山 孝正  
(国立がん研究センター理事長・総長・中央病院長)

## 被災地への医師派遣について要望書

今回の未曾有大震災においては多くの病院も被災し、地域の住民の不安が高まっております。

復興のために住民が安心して生活するためのまち作りには、住民の健康を守ることが重要です。全国医学部長病院長会議 被災地医療支援委員会では、全国の大学病院が力を合わせて、被災地の病院への医師派遣を行うために準備を進めております。医師派遣期間は、平成23年9月1日から平成24年3月までの7か月としておりますが、その後も被災地の状況について、被災地の医療スタッフと話し合いながら検討していく予定です。現在、①北海道・東北 ②関東 ③東海・北陸 ④近畿 ⑤中国・四国 ⑥九州の6つのブロックから、要望のある病院・診療科へ大学教官・非常勤医員等を継続的に2週間毎に派遣予定です。

被災地へ医師が安心して赴任できるように、被災地への医師派遣について、大学での身分保障・被災地での保証について以下の通り要望いたします。

- (1) 大学での正規職員・非常勤職員に関わらず、派遣に際しては大学からの命令とし、身分・給与等を保証する
- (2) 上記の場合において、被災地の公共団体・病院の負担により、派遣された医師に対して、被災地への交通費・滞在費などの実費のほかに上乘せ的手当を支給できるようにする。